

2024年12月11日

各 位

会社名 シャープ株式会社
代表者名 代表取締役 沖津雅浩
(コード: 6753、プライム市場)

和解による損害賠償請求訴訟の解決に関するお知らせ

Hatzlacha for the Promotion of a Fair Society (以下「Hatzlacha」といいます。)より提起されていた損害賠償請求訴訟について、以下のとおり、2024年12月9日付けで和解が成立いたしましたので、お知らせいたします。

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

原告 Hatzlacha は、液晶ディスプレイのカルテルによって損害を被ったと主張し、2001年10月1日から2006年6月30日の間に液晶ディスプレイ及び液晶ディスプレイ搭載製品を購入したイスラエルの居住者を代表して、当社を含む被告5社に対し、連帯して208,000,000から277,000,000新シェケル(8,582,080千円から11,429,020千円。1新シェケル=41.26円で換算。2024年11月末現在)を支払うことを求め、2013年11月27日、イスラエルのロッド地区中央裁判所に集団訴訟を提起しました。

その後、原告と当社との間で交渉の結果、和解が成立いたしました。

2. 和解の相手方の概要

(1)	名 称	Hatzlacha for the Promotion of a Fair Society
(2)	所 在 地	7 Menachem Begin Street, Ramat Gan 5268102, Israel
(3)	代表者の役職・氏名	Legal advisor・Elad Man

3. 和解の内容

当社が Hatzlacha に対し、本訴訟の和解として1,450,000USドル(220,023千円。1USドル=151.74円で換算。2024年11月末現在)を支払い、Hatzlacha が当社に対するその余の請求を放棄することを内容としております。

4. 今後の見通し

本和解による当社連結業績への影響は軽微です。

以 上